

水道管の凍結に注意を！

問 上水道課 ☎(55)7146

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍り、破裂しやすくなります。特に次のような場所は凍りやすいので注意してください。

- ・むき出しになっている水道管
 - ・北向きにある水道管
 - ・風当たりの強いところにある水道管
- 【水道水の凍結を防ぐには】

- ・水道管に保温材などを巻く
- ・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける
- ※熱湯をかけるると破裂する危険がありますのでご注意ください。

【水道管が破裂したとき】

- 蛇口や水道管が破裂したときは、メーターボックス内の止水栓を閉め、破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急処置をし、指定給水工事業者へ修理をお申し込みください。
- ※指定給水工事業者の一覧は、市ホームページをご確認ください。

「愛知県最低賃金」が10月1日から時間額955円に改定されました

問 津島労働基準監督署 ☎(26)4155

愛知県内の事業所で働く常用、臨時、パートなどすべての労働者に適用されます。

詳しくは、津島労働基準監督署へお問い合わせください。

秋季全国火災予防運動

問 消防本部予防課 ☎(26)1109

11月9日(火)から15日(月)まで秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、住宅火災での高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、皆さんの大切な生命や財産を守ることを目的として全国的に実施されます。

▼内容／

- ・消防自動車による消防署・消防団の防火宣伝
- ・セスナ機による空からの防火宣伝
- ・大型店舗などの立入検査
- ・市内学校で校内放送による防火啓発
- ・消防団によるサイレン吹鳴(午後8時)・枯草除去指導



津島税務署からのお知らせ

問 津島税務署 ☎(26)2161

☐ <http://www.nta.go.jp>

確定申告は、自宅などからのe-Taxが便利です。パソコン、スマートフォンなどから「国税庁ホームページ」へアクセスし、画面案内に従って入力するだけで、申告書が作成できます。

マイナンバーカードを利用すると、マイナンバー連携により控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、自動入力が可能です。

申告書の作成は、国税庁ホームページをご利用ください。



個人事業税第2期分の納付をお忘れなく

問 西尾張県税事務所県民税・事業税第二グループ ☎0586(45)3169

☐ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

個人事業税の第2期分の納期限は

11月30日(火)です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封していますので、次のいずれかの方法で納付してください(納付書を紛失された方は、管轄の県税事務所へお問い合わせください)。

▼納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、MMK設置店・Pay-easy(ペイジー)に対応したインターネットバンクまたはATM
- ・インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- ・スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)による納付
- ※コンビニエンスストア、MMK設置店、スマートフォン決済アプリによる納付は、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

▼その他／領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

市農畜産物品評会を中止します

問 市農畜産業振興会事務局(産業振興課) ☎(55)7128

今年度の農畜産物品評会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止と決定しました。